

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	岩国市 (35208)
地域名 (地域内農業集落名)	宇佐地域 (常国、三和、入江谷、平、槇原、三共、山崎、柏原)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	19.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	19.8 ha
② 田の面積	18.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3.4 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

宇佐地域は、錦町の北部に位置する山間部で、広島と島根の県境に位置する。人口は69人となっており、過疎化が進んでいる状況。さらに、内70歳以上が44人という、高齢化地域でもある。農用地面積は19.8haで、内訳として水稲栽培が9.4ha、畑作4.7haとなっており、ハウス野菜と露地野菜とリンドウ栽培が主である。残りの農地は、自己保全管理地として管理されているが、過疎化・高齢化が進めば、耕作放棄地となるのも時間の問題となっている。圃場整備はされているが、急傾斜のため、法面の角度もあり面積が大きいので、機械の使用が難しく、草刈りに労力を取られている。草刈りが減れば、水稲栽培への意欲も増すと思われるので、今後の課題である。

現在は、農作業受託組合が水稲栽培を支えているが、主たる作業者が60代以上であること、オペレーターが2名であること、機械操作の複雑化等の課題も多く、今後の後継者問題は避けられない状況。また、認定農業者は不在という状況のため、新たな担い手確保も課題。若者の就農には、農業以外の収入も大事と思うので、半農半Xを進めていけると良いと考えている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稲と野菜・リンドウ栽培を維持する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
まずは、自己所有農地を可能な限り管理保全しながら、まだ耕作が出来る状態のうちに、担い手に集約するか、農作業受託組合に委託し、保全管理を行う。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	0	%	将来の目標とする集積率
			50 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
現況維持できるうちは各農家で保全・維持・耕作を行い、農業の継続が困難になった(なる見込み)農家の所有地については、後継者又は担い手に引き継ぐように調整する。その際、隣接する農地を耕作している担い手に集約していくように促す。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
自己所有農地を可能な限り管理保全しながら、まだ耕作が出来る状態のうちに、次世代に継承する。継承する後継者がいない場合は農作業受託組合が保全管理を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方法
所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸付し、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3)基盤整備事業への取組
水路等、補修等が必要な個所があれば、状態に応じて補助事業の活用を含め対策・修繕を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
新たな担い手の育成・確保のため、U・J・Iターン者や定年帰農者などからの相談から定着までが切れ目なく取り組んでいけるよう、市・農業委員会・農地利用最適化推進委員・農林事務所・JA等の関係機関との連携を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農作業受託組合が水稻栽培作業を受けて放棄田が発生しないようにしていく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①農業被害が大きい、農村集落基盤再編・整備事業（中山間地域総合整備型）岩国北部地区宇佐地域等の補助事業を活用しながら、県や市が連携し対策を講じていく。
- ⑦中山間等直接支払交付金事業の該当農地においては、適切な農地の維持管理を行う。
- ⑩組合のニーズに沿った機械・機具の導入を行う。共同機械（トラクター・田植機・コンバイン・スパイダーモア・ウイングモア）の維持管理。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 （氏名・名称）	現状			10年後 （目標年度：令和 年度）				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	17経営体		17.8 ha	0.6 ha		17.8 ha	0.6 ha		

- 注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1		水稻作業全般	水稻

6 目標地図(別添のとおり)※地域計画の対象農地は、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地区域を基本とするが、作図の都合上、十分に表現できていない場合がある。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	利用者		水稲	1.9 ha	ha	水稲	1.9 ha	ha	4	
2	利用者		水稲・リンドウ	0.8 ha	ha	水稲・リンドウ	0.8 ha	ha	6	
3	利用者		水稲	3 ha	ha	水稲	3 ha	ha	3	
4	利用者		水稲	1.2 ha	ha	水稲	1.2 ha	ha	1	
5	利用者		水稲	0.6 ha	ha	水稲	0.6 ha	ha	13	
6	利用者		水稲	0.6 ha	ha	水稲	0.6 ha	ha	9	
7	利用者		水稲	1 ha	ha	水稲	1 ha	ha	5	
8	利用者		水稲	0.7 ha	ha	水稲	0.7 ha	ha	8	
9	利用者		水稲	0.8 ha	ha	水稲	0.8 ha	ha	7	
10	利用者		水稲	0.5 ha	ha	水稲	0.5 ha	ha	15	
11	利用者		水稲	1.2 ha	ha	水稲	1.2 ha	ha	16	
12	利用者		水稲・リンドウ	2.8 ha	ha	水稲・リンドウ	2.8 ha	ha	2	
13	利用者		野菜	1.3 ha	ha	野菜	1.3 ha	ha	11	
14	利用者		野菜	0.3 ha	ha	野菜	0.3 ha	ha	12	
15	利用者		野菜	0.4 ha	ha	野菜	0.4 ha	ha	10	
16	利用者		野菜	0.7 ha	ha	野菜	0.7 ha	ha	14	
17	サ			ha	0.6 ha		ha	0.6 ha		